

匝瑳市区長会「まちづくり座談会」概要

テーマ：地域の活性化

- 1 日 時 平成28年10月7日（金）18時30分～20時10分
- 2 場 所 市民ふれあいセンター会議室
- 3 参加者 匝瑳市区長会役員 14人
- 4 市職員 市長 副市長 教育長 秘書課長 企画課長 総務課長 財政課長 環境生活課長 健康管理課長 産業振興課長 建設課長 福祉課長 高齢者支援課長 学校教育課長 生涯学習課長
- 5 概 要
 - (1) 座談会趣旨説明
 - (2) 開会
 - (3) 区長会長あいさつ
 - (4) 市長あいさつ
 - (5) 座談会
 - (6) 閉会
- 6 座談会の概要

座長

本日のテーマは「地域の活性化」である。〇〇区長から発言をお願いします。

発言者

私からは「生活道路の管理保全について」ということで発言をする。以前からあったのだが区長になってからも、生活道路、身近な道路の整備改良、そういう要望が相次いでいる。道路は市民が生活していく上で本当に大事なもので、通学路としても重要である。せつかく道路を拡幅したのに十分な対応がされていない箇所がある。

先日、区長という立場で、小学校長や担当教諭などと、通学路の現地調査を行った時に感じたのは、道路にはみ出している立木により、道路の幅が結構あるにも関わらず、その利用価値がかなり軽減しているということ。それと、学校を中心とした児童の交通事故防止の立場から見た、いろいろな現実というか実態のこ

と。特に立木の市道への占有というか侵入というか、これは、危険だと感じた。だから、ぜひ市で実態調査、実態の把握をしてほしい。立木の伐採となれば、所有者に通知をすることになるだろうが、中には高齢化で「切りたくても自分では切れない」という家庭もあると思う。それに対しては市が所有者とよく協議をして、道路幅が十二分に活用できるような状態にしてほしい。

それから、旭のこひつじ幼稚園のところから川沿いに広域農道に至る、いわゆる惣堀線の道路で、椿海地区の部分は、民間が宅地造成したところは道路幅が広いが、その他は細くなっている。これは、市が積極的にやれば、ただちに拡幅できると考える。こひつじ幼稚園のあたりは、道路幅があっても半分舗装、半分砂利道という状態で、排水溝がないので、雨が降ると子どもたちは、車のはねた水に濡れるという状況にある。ここは、以前、当時の建設課長が「整備計画を立てた。年次でやっていく」ということだった。ぜひ、その計画に沿いながら、実行をお願いしたい。

市長マニフェストには幹線市道の拡幅改良とあるが、それと同時に身近な道路の整備計画のマニフェストを今後検討していただきたい。

次に、匝瑳市の歴史資料館、保存館、展示館についてである。他の市町村では資料館なり、保存館なり、展示館を設置しているところが多い。匝瑳市は文化財の宝庫ともいわれている歴史の古い街だが、発掘された文化財はどこかに保存してあるということで、市民には見えないようになっている。やはり、多くの市民や児童が見て、郷土に誇りを持つ、匝瑳市の歴史を学ぶ、そういったことのためにも、空き店舗や空き公共施設を活用し、そんなにお金を掛けずに、施設・展示館を早急に設置したらどうかということを提案する。

市長

市道、通学路の件については、教育委員会からの資料によると、学校、保護者、地域関係者、道路管理者、警察等の関係機関などにより「匝瑳市通学路安全推進会議」を組織して、毎年各小学校の通学路の合同点検を実施しているということで、点検の際は、区長会の皆様にも大変お世話になっていると伺っている。

点検を効率的・効果的に行うため、各学校に事前に調査を依頼して、危険箇所の把握を行った上で、会議のメンバーによる合同点検を行い、具体的な対策を講じ、その後、対策の効果の確認や、状況によっては、さらなる改善等も講じてい

ると伺っている。

また、市民の皆さんからの通学路あるいは市道の環境改善に関する日常的な要望に対しても、千葉県海匠土木事務所など関係機関と密接な連携の下に改善に努めているということである。

特に、市道に木が覆いかぶさっているということについては私も時々目にするところであり、これについては、建設課において日常実施しているパトロールで発見し、対応する場合もある。地域の住民や区長の皆さんから連絡を受けた場合でも、状況を確認した上で、先ほど〇〇さんがおっしゃったように、木の所有者に通知をし、伐採の依頼をしている。事情により伐採ができないような場合には、市でできうる限りの形で処理をしたいという姿勢でいるので、関係者や近所の皆さんにも御協力いただきながら、建設課へ御連絡いただきたいと思う。

次に、惣堀線の道路だが、そこは道路幅が狭い上にSの字が多い。運転する側も難しいし、歩行者も大変だということで、側溝を利用した歩道をつけるような形を検討するように指示し、何箇所かそのようになっているが、全面には至っていない。なるべく早い時点で通学路の歩道整備をしたいと思っている。

そして、文化財の方だが、出土した文化財は、分類をし、適切な保存措置と調査票を作った上で、市の倉庫とお借りしたJAちばみどりの倉庫に保管している。〇〇さんが発言されたように、本市の出土品は本当に貴重で、県の博物館からも調査研究のため借用したいということで、現在、芝山町立芝山古墳・はにわ博物館には剣、県立中央博物館大利根分館には丸木舟を一艘貸し出している。

このような貴重な埋蔵物なので、適切、慎重に管理するとともに、広く市民の皆さんに見ていただくことも検討したいと思っている。

建設課長

惣堀沿いの一番東側となるこひつじ幼稚園の出口のところは、宅地の立木がだいぶ出ていて、所有者と交渉した結果、境界から出ているものは、今、伐採作業を進めている段階である。また、角の県道出口の境界を確定をさせ、さらに出ているものについては伐採させてもらうということで、交渉している。工場の前は除草して少しならしてある。最終的には境界が確定したら、家の前を側溝と舗装というような形で計画したいと思う。

発言者

特に道路整備については、ぜひ本腰を入れてお願いしたい。ところで、立木の市道への占有実態について本格的な調査というのはあるのか。

教育長

先ほど話に出た通学路のための安全推進会議の開催前に、各学区、学校単位に調査依頼をかけ、具体的に地図の中に危険箇所を示していただいている。その中で、特に急を要するような所を、優先順位を付けながら関係機関と現地調査をして、実際にそれに対する改善策は、どこが講じられるかを検討会議にかける。そういったことと、あとは日常の中で市民の皆さんから直接、教育委員会あるいは建設課へ電話をいただくので、それに対応する、といった状況である。

発言者

通学路だけでなく、市道の管理保全という立場で実態の把握から始める必要があると思う。実態を把握していないのでは、総合的な対応の手の打ちようがない。建設課なら建設課を中心として、実態調査をして全貌を把握し、そして緊急に手を打たなければならないところは打つ、とするのがいい。

それから、教育長が言った通学路の環境改善の問題だが、私も調査に立ち会ったが、いつも毎年同じことをやっている。椿海の場合はいつも同じものを要求していて、これでいいのかというような意見も出た。だから私は、特に子どもたちの交通安全のためにぜひ特別対策をお願いしたい。

また、惣堀線については、こひつじ幼稚園からちょっと西に来たところは道路幅があるので、ここはすぐにでも簡単な排水溝、U字溝を入れて道路舗装することなどをできないか。

建設課長

先ほど申し上げた県道への出口の手前のことだと思うが、そこは出口が狭いままだと危険だろうということで、まず出口の境界確定を進めている。おっしゃるとおり、用地は広いところがあるので、そこについては、全面舗装するような計画をしたいと思う。

座長

私のところの区は、市道の側溝掃除、草刈りを定例的に行事としてやっている。その際に、木が出ている所は、許可を取り、切っている。区によって違うと思う

が、そういう管理の方法もあると思う。

次に、豊和地区の〇〇さんと匝瑳地区の〇〇さんから同じような発言趣旨があった。

発言者

まず私から発言する。「地域の活性化」という提案で考えたとき、市でもさまざま取り組みをしているが、空き家が相当出てきていると思った。私のところでも、引っ越して、母屋をそのまま残していたが、最近、近所の人から、都会からの人ということで「古民家が必要、欲しい」と話があった。弟のところも空き家なのだが、そこにも「来年3月までに引っ越したい。何とか貸してほしい」という話をその人が持ってきた。古民家というブランドが付くと、そういう人を介して、欲しがる人がいるのだと感じた。

また、その人が、豊和地区に移住してきた人に「耕運機を譲ってくれ」ということだったので譲った。移住してきた人があいさつに見えたら、子どもが保育所に上がる前の若い夫婦だった。「こういった人が転入してきて、間にちょっと世話を焼いてくれる人がいれば、定住して、この地区もまた少し人が増えるな」と考えた。

そこで、移住や定住を推進していく上で、移住者を地域に溶け込ませるような働きをする、コーディネートするような人がいたら、地域の我々と交流が持てて、地区の付き合いもできるようになる、そんな環境になってくれればいいと感じた。

市でも、空き家なり、そういったものを利用した移住や定住の推進ということに取り組み、空き家バンクの登録だとか定住促進の奨励金も実施しているということなので、奨励金の交付状況や空き家バンクの登録状況、空き家を活用した移住や定住促進、今取り組んでいることを聞かせていただきたい。

発言者

匝瑳市では少子高齢化で、就労の場がなく、空き家とか耕作放棄地が非常に目立ってきている。一方、都市で生活している特に定年前後の人は、老後の生活を考えたときに、充実した余暇を送るために野菜や花木を作りたい、田舎で暮らしたいとの希望を持っているという。

とはいえ、都市部の人は移住ということはあまり考えていないようなので、定住先は都市で、来たいときに匝瑳市に来てもらって滞在できる家、しかもそれが

野菜を作っている所と隣接しているようなところ、空き家だけをうまく活用するというのは非常に難しいので、空き家と耕作放棄地が近くにあるようなモデルケースを考えたらどうか。最初は、家も畑もある程度の整備をしてあげて、地域の人たちに指導を受けながら野菜などを作れるような体制のモデルケースをいくつか作って運用していけば、そこに来た人たちの中には「老後はここで生活したい」と、移住するような人も出てくるのではないかな。

匝瑳市は、非常に恵まれている地域で、里山もきれいだ。観光に行ったようなところで生活でき、都市に帰ることもできる、というような条件づくりをなにかできないかな。

今、市では不動産業者を使っただけの空き家バンクがあるが、手数料がかなり掛かっているのではないかな。本格的にそこで生活する人にはそれでもいいのだけれど、別荘に近いような使い方をするのであれば、建物は別の人材がまた使えるような流れにして、家賃は、月額3万円とか小遣い程度でできるような対応が取れれば、多くの人材が来てくれそうな気がする。それには、市でそのことを都市部の人材に上手に紹介し、そういう要求がある人材に情報を伝えていくことが非常に重要。

ただ、地域の人材とコミュニケーションが取れないと、都市部の人材が勝手に来て自分たちだけでやろうとしても、うまくいかないと思う。そのような人材が、地域の行事とかボランティア活動に参加せず、地域と無関係で、騒音やごみだけを出すような状況があったら、地域は受け入れない。都市部から来た人材にも地域にうまく受け入れられるような対応をしてもらえるように、説明会のようなものを常時開催することも必要かなと考える。

現在、空き家バンクで農地が隣接しているようなところがあるのかな、実際に活用されている事例があるのかなをお聞きしたい。また、こういうことを市として取り組んでいった場合、都市部の区役所とか、要求がある人材にうまく情報が伝わるような対応が取れるのかなも聞きたい。

市長

都会の需要として、田舎で暮らしてみたい、農業をやってみたいというような人材が増えている中で、市ではどのような対策をとっているのかなといえば、ポイントは、空き家バンクである。空き家バンクの利用者には、所有者側は貸すというよりも買い上げてもらいたいという気持ち強い人材がいて、空き家利用希望者は

買うのではなく、借りたいという気持ちの人がいる。そのあたりのギャップが多少あると聞いているが、人口増とか活性化とかを考えると、空き家バンクを利用する人がいなければ致し方ないわけであるので、空き家バンク制度の改革を何か考え、手軽に制度を利用してもらえる方策をこれからも考えていきたい。

豊和は、行政と関係なく個人的に、移住とか家を借りている人が多い地区だと伺っている。

空き家バンクについては、単に制度を設けるだけでなく、いろいろなピーアール、啓発の方法を考え、借りやすいそして定住しやすいような形で運用していきたい。

また、農家をやりたいとか、土を触りたいという人もいると聞いている。匝瑳市には市民農園が二つあるので、そこを通じて、都会の人に匝瑳市へ来ていただければと考えている。そのピーアール方法として、いろいろなガイドブックをさまざまな施設に置いている。先ほど都市部の区役所とかに置いたらどうかという話があったが、大田区にパンフレットを置かせてもらった結果、そちらの区民1人に市民農園を利用していただけた。

いろいろな格好で、市民農園を通じて、空き家バンクと併用するような形で頑張りたい。

田舎暮らしを希望している人には、皆さんからも情報を提供していただけるとありがたい。

企画課長

貴重な御意見や御指摘にお礼を申し上げます。

空き家バンクは現在、登録が10件程度。年間で成約に至るのが1件か2件で、なかなか成約に至らないというのが実情。それから、本市の空き家バンクは、市内の宅地建物取引業者と運営している。先ほど〇〇区長から話があった豊和地区では、「NPO法人SOSA PROJECT」というものがあり、その主催者が、東京池袋で開いている店に来る人に、匝瑳市のことを紹介している。話を聞いた人は匝瑳市へ何回か通い、気に入ったら空き家を紹介してもらって住むという形で、現在かなりの数の人が匝瑳市に移住されている。その人たちの地域への溶け込み具合はというと、「お裾分け」をするような交流をしていると聞いている。中心となって動いている人も大寺にいて、いろいろな活動をしている。私どもも空

き家バンクだけでなく、そういったNPO法人とも連携協力をしながら、移住定住に取り組んでいきたいと考えている。

それから、〇〇区長から話があった、私どもでは「二地域居住」と呼んでいる、都市部に住みながら、週末等は田舎に来て、農園や家庭菜園をやったり、好きなことをしたりして過ごすといったようなことも、まずは通いながら、やがて正式にリタイアし、ゆっくりしたいという段階で移住してきて、さらに定住につながっていくといったようなことで、全国的にも取り組まれている。私どもとしては、今話したことに加えて、「お試し居住」というものに取り組んでいきたいと考えている。また、現在、東京駅のすぐ前にある「移住定住交流ガーデン」への情報提供、あるいはホームページ等により匝瑳市への移住定住の呼びかけを行っている。今後は県や国を通じ、あるいはそういう団体を通じて、いろいろな情報発信に努めたいと考えている。

産業振興課長

私からは、市民農園のことをお話しする。野栄総合支所前の第二市民農園は、77区画中14区画に借り手がある。一区画30㎡なので、最初から農地に取り組むというよりは、一度お試しをしながら次のステップを踏むのには、いい場所なのではないかと考える。散水栓、農機具、休憩所等も完備しており、手軽に行って農作業ができると思う。

また、大田区役所については私が直接担当者にパンフレット等を持参した。実情を説明し、お願いをしてきた結果、1名が本市の市民農園を利用するようになった。今後はこういう形でも紹介をしながら、なるべく利用していただければと思っている。

発言者

市民農園の利用者で市外の方は、1名しかいないということか。

産業振興課長

市民も市外の方も数多くいる。市内より市外の方の利用の方が多い。

発言者

市外といっても近隣の旭とか周辺の人か。

産業振興課長

近隣の人が多い。

発言者

市民農園は、30㎡ということなので、いろいろなものを作るにはちょっと狭すぎるように思える。今、我々の地域の周辺では、耕作放棄地がたくさんある。その地主は草刈りもできないような状況で、「無料で使ってほしい」「草を刈ってもらえるのであれば、使ってもらえるだけでもうれしい」というような人が多い。

都市部の人も、住んでいるところの隣に、自分で食べるものを作れるある程度の大きさの畑をやりたいという人がいると聞く。そういった要望をうまく取り込み、耕作放棄地の活用も考えてほしい。

市長

御意見として承る。

企画課長

先ほど申し上げた「NPO法人SOSA PROJECT」では、移住してきた人たちは、休耕田等を自分たちで耕作をして米や大豆を作り、自給自足の生活に近いことをまず目指すといったようなことで、先日テレビ放映され大々的に紹介された。

“ダウンシフト”で減速して生きるということで、大手商社とかIT関連会社に勤めていた人が、ちょっと体を休めてはどうかというようなことで、まずは通いながら農作業に携わり、「自分でもできそうだ、やってみたい」となった人が、豊和地区を中心に空き家を借りている。自分たちで米や大豆を作り、以前と比べると収入は下がるが生活していけるというような人の移住が増えている。そして、その人たちは地域の中に溶け込み、いろいろな活動をしている。私どもも協力できることは協力し、移住定住に向けて取り組んで参りたいと考えている。

座長

次は吉田地区の〇〇さんの発言をお願いします。

発言者

小学校の統廃合と地域の存続ということで伺う。吉田地区も少子化が進み、以前よりだいぶ人が少なくなった。今年3月、匝瑳小が閉校になり、吉田小もいつ廃校になるかという不安の声が父兄から出ていた。小学校としては、ずっと存続してほしいわけだが、市として統廃合の基準、目安等が決まっていれば教えてほ

しい。

また、小学校がなくなると、若い人たちが小学校のないところには住めないということで、都会に出てしまうとか、市内でも町中に出てしまうといったことがかなり多くなると思う。そうすると、地域の衰退が加速するのではないか。現状でもお年寄りだけの住まい、息子・娘はいるが帰ってきていない世帯も結構ある。市としての考えをお聞きしたい。

市長

小学校統合については、五つの基本方針がある。

それは、一つ目として、現在の学区は通学距離、広さ、歴史、地区民の思いなどを考慮して、極力変更しないことにしている。また、児童数の大幅な減少や社会の大きな変化等、やむを得ない状態になった場合は、他校との統合を検討する、ということ。

二つ目は、小学校の統合の基準としては、児童の学習環境等を重視し、複式学級が複数出現することなど、通常の状態から大きく異なる場合があった時には検討する、ということ。

三つ目は、小学校を統合する場合は、中学校での人間関係の継続を考慮する観点から、中学校校区を超えない範囲で統合をする、ということ。

四つ目は、学校の統合は、当該学校の保護者や地区住民の御理解を得ながら進める、ということ。

最後は、小学校を統合する場合は、交通手段としてスクールバス等を運行して、通学の便と安全を図る、ということをやっている。

吉田小学校は、来年、5年と6年、そして、2年と3年が複式学級になる見込みだと聞いている。複式学級が二つ以上になると統合の対象になるということだが、再来年を考えると、その複式学級が、一つに戻るということが予測されるので、来年を乗り越えれば、当分の間、吉田小学校の場合には統合はないのではないかとこのように聞いている。

また、統廃合の影響によって、地域の衰退化が進行するとの御心配であるが、そのようなことがないように、今年度取り組んでいる市民協働や、いろいろな人たちと意見交換をして、模索しながら、吉田小学校の存続について検討していきたいと思っている。

教育長

現状と当面の見通しについては、今市長が申し上げたとおり。私からは複式学級について簡単に説明申し上げます。複式学級というのは、国の法律で、1年生を除く二つのつながる学年、2年と3年、3年と4年、5年と6年、こういった隣り合う学年が、二つ足して17人以上であれば複式は逃れられるが、16人以下の場合は複式学級となる。通常、学年ごとに一クラスしかない小学校、つまり、全部で通常学級で6学級の学校には、担任できる者は6人配置される。しかし、複式学級が生まれると5人しか配置されない。そうすると担任が一人で二つの学年を受け持つことになり授業が大変なので、例えば吉田小学校の今年の4年と5年はどういうふうに行っているかということ「増置教員」で対応している。これは必ず一人いて、俗にいう教務主任のことだが、その教務主任に担任を持たせて、複式を実際には解消している。ところが、複式学級が二クラスになると、もう増置教員がないので、検討の対象になってくる。

吉田小学校の場合は、1回は複式学級が二組できるが、その後、解消できる見通しなので、当面は心配ないかと考える。

座長

次は豊栄地区の〇〇さん。

発言者

地域の活性化のためには、匝瑳市の良さをいかにアピールできるかということだと思う。例えば、特産物や工芸品があり、地元の人たちは匝瑳市の良さを十分に分かっているが、他の地域からは、それを知る機会が少ない。どうしたらそういう良さを分かってもらえて、外から人が来てくれるのか、住んでもらえるのかと考えたときに、道の駅はどうだろうと思った。

近郊の道の駅はどこにもぎわっている。立地にもよるかもしれないが、道の駅は入りやすい。入って初めて、「こういうものもあるのか」「こういうところがいいのか」ということを来た人が理解し、別の人に伝えていけると非常に有効で効率の良い手段だと思う。「ふれあいパーク」もはやっているとは聞いているが、広域農道沿いなので、交通量があまり多くはないのかなと感じる。それに対し、国道は幹線道路ということで交通量が多い。例えば千葉・東京方面から旭・銚子に抜ける時も、幹線道路を走っていて道の駅があると「入ってみようかな」とい

うこともあると思う。そこでは匝瑳市の良さをアピールできる、大変良い場所だと思うので、ふれあいパークのほかに、市内にもそういった施設を造ってもらって活用できればいいと考える。市としてはどのようにそういうことを考えているのかをお聞きしたい。

市長

匝瑳市には「ふれあいパーク八日市場」がある。道の駅は国土交通省の管轄で、ふれあいパーク八日市場は農林水産省の管轄となっている。建設当時の関係者は、道の駅にするかふれあいパークにするか、国土交通省にするか農林水産省にするかということで迷い、農林水産省の「都市と農村の総合交流ターミナル」という形で、ふれあいパークを造ったという経緯があると思う。私が見る限り、ふれあいパークは順調で、市民だけでなく、近隣からも多くの来店客があり、成功していると感じる。

道の駅ということだが、八日市場駅前に「匝りの里」を造り、半分は観光部門、もう半分は、道の駅までの規模はないが、本市の特産物・農産物の物品販売という形で、4月にオープンした。そこが軌道に乗るように、行政としては今、全力で取り組んでいる。道の駅の構想がすぐさまあるかとなると、現在のところは匝りの里に力を注いでいきたいと思っているので、また時期が来ればということで、御理解いただければありがたい。

発言者

道の駅は、地図に載っていて注目されるというか、目に付きやすい。“ふれあいパーク”という言い方というか、名前が違うと、イメージがちょっと異なる。

市長

そういうところは、勉強、研究しながら取り組んでいきたいと考える。御意見感謝申し上げます。

座長

次は〇〇区長会長にお願いします。

発言者

匝瑳市は、海岸地域から北部の丘陵地域・里山地域と広範囲で、それぞれの地域の置かれている環境とか、資源の在り方に、いろいろ特徴があると思う。先ほどの〇〇さんの御意見にも関連するが、活性化するためにはピーアールをしてい

くことが非常に大事であろうと思うところである。そこで、市としては、それぞれ特徴のある地域に目標とするイメージというか、活性化する上でのイメージを持つ必要があるのではないかと思う。現在市では、地域にどのようなイメージを持って活性化策を進めているのか伺いたい。

市長

市では、総合的なまちづくりの方針として「匝瑳市基本構想」がある。この構想では、本市の、北部の下総台地の方は「里山・歴史交流エリア」、平坦な農地部分は「田園の生産エリア」と位置付けている。「里山・歴史交流エリア」は、豊かな自然の保全とともに、農業、畜産業、林業などを生かした多彩な交流の場としての活用を目指すべきイメージとしている。「田園の生産エリア」は、広大な農業地域と海岸線の恵まれた自然を生かした、生産機能の強化そしてグリーンツーリズム、ブルーツーリズムによる観光の振興を目指すべきイメージとしている。

また、本市の地域特性として植木産業が挙げられるが、この植木産業をはじめ、多様な農業を展開していきたいと思っている。

まちづくりを進める上での計画の一つである「匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、絶えず「いの一番」に挙げられる「若者の雇用の場の少なさ」という課題を解決するため、若者の雇用の場の創出に向け、若者と市内にある企業とのマッチングを支援できるような施策を力強く取り組んでいきたいと思っている。昨年度末緊急に創設された国の地方創生加速化交付金制度を活用して、今年の6月から7月にかけて、植木組合が、トルコで開催の国際園芸博覧会に植木振興とピーアールに行ったというような形で頑張っている。このように、本市の地域の特性を強みとしたまちづくりを進めていきたいと考えている。

発言者

いろいろと施策を展開していると伺い、理解もできた。今後とも、市民に対しても、市外に対しても、イメージ的に各施策を展開しているということをぜひピーアールし、活性化を図っていただければありがたい。

市長

精一杯務めさせていただきます。

座長

私からも、お願いがある。

以前は吉崎、野手、今泉、堀川という海水浴場があり、夏期観光ということでは、多いときは観光バスが10台来るとかという時代もあったが、今は状況が変わり、海水浴場がなくなった。私は商工観光担当のときに、吉崎浜にサーファーがたくさん来るので、それを活性化に向けてたいということで、会議等を行った結果、トイレを造ってお客様を迎えようということになった。その後、堀川浜にもトイレが造られたが、堀川浜は、侵食がひどく、東日本大震災の津波のときも、かなり上まで水が入ったという経緯があり、県の計画で今防潮堤を築いている。

それに気付いた地元の観光業者から「工事業者によると、今回の工事は砂浜を全部埋めてしまい、砂浜が無くなってしまうというような状況だ。地元にはそういう情報を早く欲しい。それと、できれば砂浜ができる方法をやってほしい」と話があった。関係課長のところに業者が行ったと思うが、本人は「理解できた」ということだが、私は区長として、情報の提供と、観光面からなるべく工法によって砂浜は残してほしい、この2点をお願いする。

市長

承知した。市では、観光資源という形で、海岸線一帯を「海飯（うみめし）街道」と称して、観光ガイドブック等でアピールし、サーファーも多く訪れている。これが海岸線の現状と観光内容である。堀川浜の皆さんの要望、意見を担当課から聞いている。防潮堤ができるのは安心安全でいいことだが、砂浜がなくなると観光客も来なくなってしまうので、何とか砂浜を残すような方法を考えてくれないかというような話があったということを知っている。堀川浜は平成22年から海水浴場が開設されていない。市・県・国も砂浜を復活させたいということでいろいろ検討し、対応するが、なかなか成果が上がらないというのが現状。現在工事を行っているヘッドランドができると、砂浜がまた復活するということも言われていて、砂浜復活が見込まれるというような状態である。

防潮堤を造ると、砂浜部分もかなり影響されると想像できる。何とか防潮堤工事後に砂浜が復活するような工法でと、県には願っている。県でも一番良いのはヘッドランドと養浜だと言われているが、養浜工事は漁業関係者の了解がないとできないということで、県も板挟みになっている状態のようだ。そのような中ではあるが、県と国に願って、防潮堤は一日も早くやってもらおう、と同時に砂浜がまた復元できるような形で、自分たちも努力していきたいと思っている。砂

浜がすぐ戻るかと言えば難しいかもしれないが、砂浜が回復するように根気よく頑張っていきたい。

座長

とにかく情報の提供をお願いします。

市長

承知した。

建設課長

発言をしてもよろしいか。

座長

何か。

建設課長

地元の皆さんが見えたということで、本日早速、土木事務所にその辺の事情を申し入れに伺ったところ、直接地元の方にも説明していただけるということであった。そのための日程調整をしていただけるということになっている。砂浜についても、緩傾斜護岸という緩い護岸で、歩いて降りられるような形の堤防を計画しているということだった。どのくらい砂浜が残るかということ、図面上ではなくて、土木事務所で現地を確認してくれるということで、話をいただいている。

座長

無理を申し上げるが、よろしくをお願いしたい。

市長

承知した。

座長

他に発言がなければ、座談会を終了する。市長をはじめ担当者の懇切な説明にお礼を申し上げる。

以上